

5.河川事業

県内の河川は、地形上流路が狭く急流で、また、土砂の流出が激しいため天井川が多く見られます。

このため、県では、安全で安心して暮らせる県土づくりを目指して、梅雨や台風などで浸水被害が多く起きている河川や改修工事の遅れている河川を中心に、補助事業及び県単独事業により、重点的・計画的に河川の整備を推進しています。また、併せて生物の生息・生育環境に配慮した「多自然川づくり」に積極的に取り組んでいます。

(1) 河川整備基本方針及び河川整備計画

平成9年の河川法改正に伴い、河川整備の計画制度が変更され、河川管理者が河川整備を実施する場合は、水系全体を見渡して、河川整備の基本となる基本高水及び計画高水流量配分等を記載した「河川整備基本方針」を策定し、また、策定した河川整備基本方針に沿って、計画的に河川整備を実施する区間について、地域住民で構成する「河川流域懇談会」や学識経験者で構成する「愛媛県河川整備計画専門委員会」で意見を聴取し、河川工事と河川の維持の両面にわたり、河川整備の全体像を記載した「河川整備計画」を策定することとなりました。

このため、県では、県管理河川の河川整備基本方針及び河川整備計画の策定を順次、進めています。

平成19年9月30日現在、これまでに策定した河川整備基本方針及び河川整備計画は以下のとおりです。

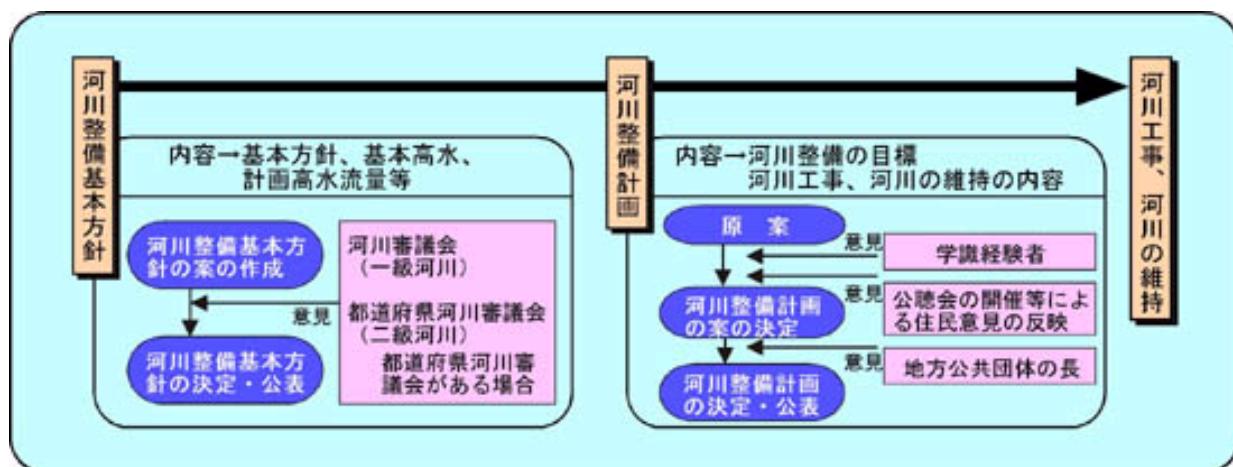
河川整備基本方針

- 須賀川水系河川整備基本方針
- 北川水系河川整備基本方針
- 宮前川水系河川整備基本方針
- 洗地川水系河川整備基本方針
- 出海川水系河川整備基本方針
- 大川水系河川整備基本方針
- 尻無川水系河川整備基本方針
- 渕井川水系河川整備基本方針
- 脇川水系河川整備基本方針

※脇川水系基本方針は国が策定

河川整備計画

- 須賀川水系河川整備計画
- 北川水系河川整備計画
- 宮前川水系河川整備計画
- 洗地川水系河川整備計画
- 出海川水系河川整備計画
- 脇川水系河川整備計画(中下流圏域)
- 大川水系河川整備計画



策定に係る流れ図